

知事の各部局長への指示事項

令和2年3月30日

第10回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

この間、府内におきましても、前回24日の対策本部会議以降、連続して感染が確認され、予断を許さない状況が続いています。一刻も早く府民の皆さまの不安を解消するため、感染拡大の防止に全力を挙げていきたいと思えます。

- 1 新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳重に実施し、今後の感染拡大防止に全力を挙げる。また、今後は、専門家会議に御助言をいただき、刻々と変化する事態に適切に対応すること。
- 2 政府の基本的対処方針を踏まえ、国や京都市、医療機関等と一層連携を深め、常に早め早めの対策を講じること。特に、医療提供体制については、患者の増加を想定し、京都府医師会や医療機関等とも連携し、入院医療コントロールセンターの効果的な運用や病床拡大等に早急に取り組むこと。
- 3 国は新型コロナウイルスの感染拡大による日本経済への影響を最小限に止めるため、緊急経済対策の検討に着手しております。京都府においても、補正予算や先日の国の第2弾緊急対応策を活用し、事業者等の皆様に対するきめ細かい支援を速やかに実施するとともに、府内企業等のニーズを現場で的確に捉え、必要に応じて、国にも提言を行うこと。

国や京都市、関係機関等と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いいたします。

引き続き、万全の態勢で対応に当たっていただきたいと思います。